

鴨川市教育委員会 4 月定例会会議録

1 日 時 平成 22 年 4 月 15 日 (木) 開会 午後 3 時 00 分
閉会 午後 5 時 10 分

2 場 所 鴨川市天津小湊支所 2 階会議室

3 出席委員 (1) 村上 修平 (2) 佐久間秀子 (3) 佐々木久之
(4) 根本新太郎 (5) 長谷川孝夫

4 出席職員 (1) 福田 典白 (2) 滝口 悦夫 (3) 増田 勝己
(4) 熊切 隆夫 (5) 久根崎素弘 (6) 山田 一郎

5 委員報告

- ・佐久間委員から、鴨川中学校の入学式が厳肅な雰囲気の中で執り行われたこと、西条小学校の入学式は 6 年生による歓迎の言葉が大きな声で行われるなど在校生の態度が立派であったこと、西条幼稚園の入園式では先生方のその場に即した素早い対応に感服したことについて報告がなされた。
- ・佐々木委員から、長狭学園は 1 年生と 7 年生の入学式が一緒に行われたが、6 学年が 1 年生と手をつなぎ入場する姿がほのぼのとしていて良かったこと、PAT 会長の挨拶で脳の発達に関する話が心に残ったこと、田原小学校の入学式では男性職員が少ないと感じたこと、田原幼稚園では年長児が大きな声で歌っていたことが良かったことについて報告がなされた。
- ・根本委員から、安房東中学校の入学式は告辞を生徒がよく聞いていたこと、天津小学校の入学式では 1 年生担任の新生へへの対応が素晴らしかったこと、天津幼稚園児は返事などの態度が良かったことについて報告がなされた。
- ・村上委員から、江見中の卒業式は厳肅だったが、入学式は華やかな感じであったこと、鴨川小学校の入学式では新生が大きな返事をしてしたが、幼稚園の入園式で 4 歳児は座ってられない子もいたことを併せて考えると 2 年間の成長の大きさを再認識したことについて報告がなされた。

6 教育長報告

- ・長谷川教育長から、入学式での子どもたちの返事に関連して、教育委員会職員も大きな声で返事することの意味を理解し、実践することが必要であるとの考えが出された。さ

らに、第1回市議会定例会で可決された予算の総額は151億9194万円で昨年度比6.8%の増であること、教育費は30億1739万2000円で24%の増であり、全体の予算総額の約20%を占めていること、教育関連の大きな事業は統合中学校の建設や旧吉尾小学校の幼保一元化施設の改修などであることについて報告がなされた。

- ・その他に、城西国際大学、天津わかしお学校、文理開成高校、長狭高校定時制の入学式では入学生がそれぞれ成長段階にふさわしい態度で式に参加していたこと、トラック協会からセフティハンドの寄贈があったこと、全国都道府県教育長協議会理事会の長狭学園視察の事前打ち合わせとして県教育庁から担当課長の訪問があったことについて報告がなされた。

【報告に対する質疑】

- ・村上委員から、安房特別支援学校鴨川分教室の入学式に関する質問があり、長谷川教育長より分教室の入学式は本校で行われ、式には庄司主任指導主事が参加したとの説明がなされた。

その他に質疑なく、全員の了解が得られた。

7 議 事

(1) 議案第1号 「鴨川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・増田学校教育課主幹から、千葉県の「学校職員の勤務時間等に関する規則」及び「県立学校管理規則」の一部改正に伴い、教育職員の新たな職の追加、教育長や校長の承認事項の変更、出勤簿等の様式変更を行う必要があることから、本市小学校及び中学校管理規則の一部を改正することについて、資料をもとに説明がなされた。
- ・佐久間委員から、主幹教諭と教務主任との違いに関する質問があり、福田教育次長より、主幹教諭は校長から命を受けて担当する校務について一定の責任を持ってとりまとめ、整理し、他の教諭等に対して指示する立場であるが、一方教務主任はあくまでも教諭として教務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる立場であるとの説明がなされた。
- ・村上委員から、職務専念義務の免除に関する質問があり、増田学校教育課主幹より、一部の研修等が該当するとの説明がなされた。
- ・根本委員から、職務専念義務の免除の承認に関する質問があり、福田教育次長より校

長自身が2日以内で職務専念義務の免除を受ける場合は、校長決裁となるとの説明がなされた。

- ・議案第1号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(2) 議案第2号 「鴨川市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・久根崎生涯学習課長から、社会教育指導員の勤務時間を1日につき6時間とするため、鴨川市社会教育指導員に関する規則を改正することについて、資料をもとに説明がなされた。
- ・佐々木委員から、必要に応じて指導員の勤務日及び勤務時間を教育長が変更できることに関する質問があり、久根崎生涯学習課長より東町集会所の運営のために変更を余儀なくされる場合を想定しての条文であるとの説明がなされた。

- ・議案第2号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(3) 議案第3号 「鴨川市家庭教育指導員の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・久根崎生涯学習課長から、家庭教育指導員の勤務時間を1日につき6時間とするため、鴨川市家庭教育指導員に関する規則を改正することについて、資料をもとに説明がなされた。

- ・議案第3号については、質疑なく全会一致で可決された。

(4) 議案第4号 「鴨川市文化施設運営協議会委員の委嘱について」

- ・久根崎生涯学習課長から、鴨川市文化施設運営協議会設置条例に基づき6名の委員を委嘱することについて、資料をもとに説明がなされた。
- ・佐久間委員から、委員数に関する質問があり、21年度と同数の委員を委嘱したいとの説明がなされた。

- ・議案第4号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(5) 議案第5号 「工事請負契約の締結について」

- ・ 滝口学校教育課長から、鴨川市立東条小学校耐震・大規模改修工事の契約締結に関する議案を平成22年第1回市議会臨時会に提出することについて、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 長谷川教育長から、工事による児童への影響に関する質問があり、滝口学校教育課長より児童への影響を最小限に留めるために業者と綿密に打合せを行い、夏季休業中や土・日曜日に集中的に工事を進めるとともに、仮囲い等による安全確保に十分配慮するとの説明がなされた。
- ・ 村上委員から、5月29日に行われる運動会への影響に関する質問があり、滝口学校教育課長より運動会の時期は資材を発注している時期にあたり、その後に工事を開始する予定であることから、運動会への影響はないとの説明がなされた。また、長谷川教育長より平成21年度補正予算で実施することで、有利な起債を活用でき市の負担を極力軽くでき、併せて工事による児童への影響を大幅に削減できるとの説明がなされた。
- ・ 議案第4号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

8 その他

- (1) 福田教育次長から、平成22年度の教育施策、特に学校教育指導の重点について、資料をもとに説明がなされた。
 - ・ 佐久間委員より、豊かな心を育てるための方策に関する質問があり、福田教育次長より地域とのかかわりや多様な経験の中で魅力ある人間づくりを目指すとともに、道徳教育や家庭との連携の中で基本的な生活習慣の育成に努めていくとの説明がなされた。
- (2) 久根崎生涯学習課長から、図書館開館20周年事業記念事業として、子ども図書館司書認定講座や親子郷土史講座、おはなしいっぱいデーなどの事業を実施すること、文化振興室で作成した「鴨川市の指定文化財」を1,500円で頒布することについて、資料をもとに説明がなされた。
- (3) 各課長から、資料をもとに5月の行事予定についての説明がなされた。また、滝口学校教育課長から、5月の定例教育委員会会議について説明がなされ、5月20日(木)に開催することになった。

村上委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成22年5月20日

鳴川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

教育次長

会議録作成者 福田典白